

令和6年7月3日

国土交通省関東地方整備局

千葉国道事務所

工事発注手続きについて

～ R5国道51号伊能地区歩道整備工事の発注手続きを行います ～

千葉国道事務所発注の「R5国道51号伊能地区歩道整備工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注するR5国道51号伊能地区歩道整備工事については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 余裕期間制度（任意着手方式）
3. 競争参加資格の緩和
4. 難工事指定

※詳細は次ページをご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会、千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副 所 長 開地 宣彰（かいち のぶあき） （内線：205）

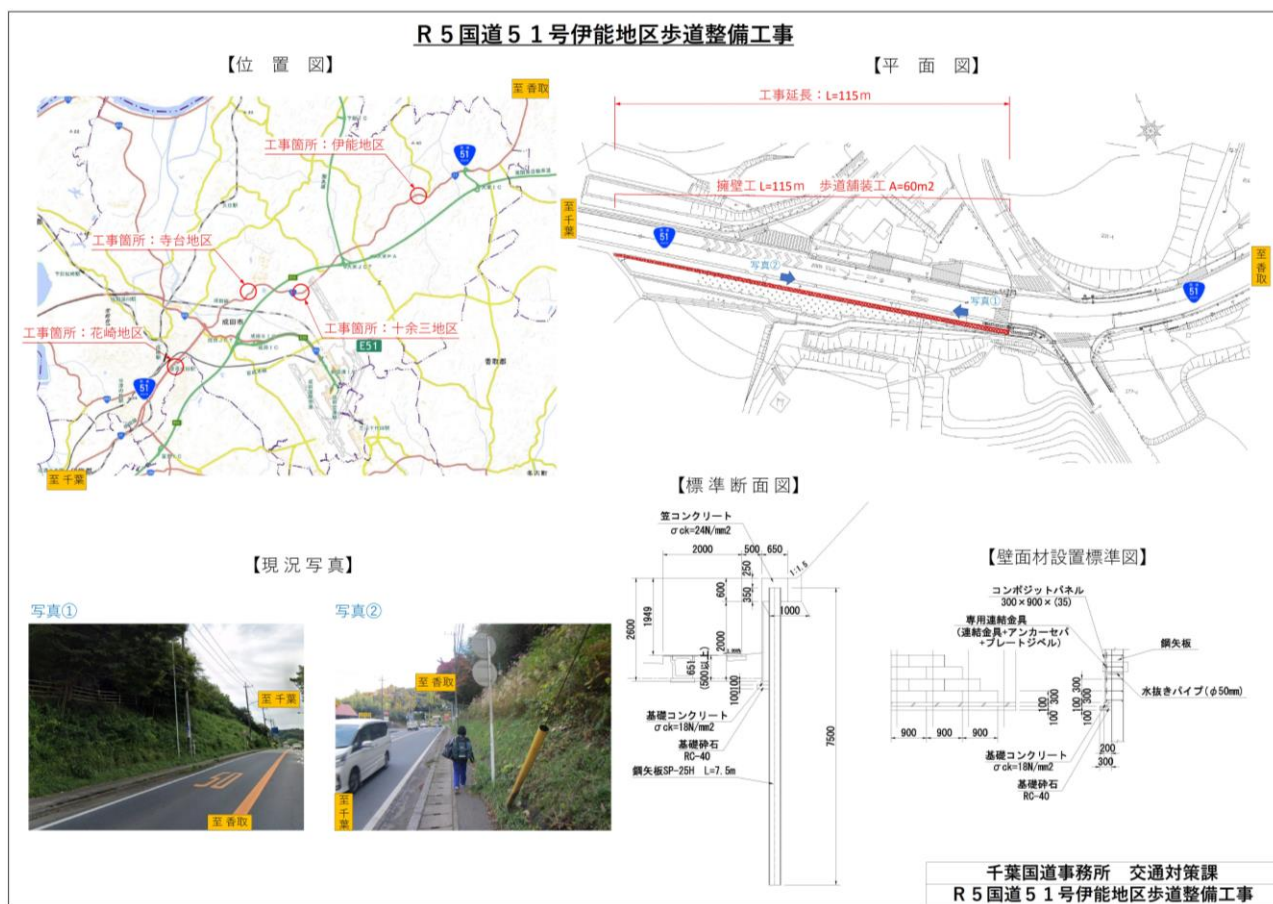
交通対策課長 渡邊 孝雄（わたなべ たかお） （内線：471）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 5 国道 5 1 号伊能地区歩道整備工事
- (2) 工事場所：千葉県成田市伊能地先
- (3) 工 期：工事の始期から186日間
(ただし令和6年9月17日(工事着手期限)までに工事を着手すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型
- (5) 工事種別：一般土木工事 C等級
- (6) 工事内容(概要)：

車道舗装工	約 2,500m ²
歩道舗装工	約 110m ²
擁壁工	約 115m
区画線工	1式
構造物撤去工	1式

■工事概要図



《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、工事着手期限（令和6年9月17日）の間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

3. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「千葉県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「供用中の道路（国道、一般都道府県道以上）において、交通規制（車線減少、切り回し、片側交互通行いずれか）を実施した工事であること。」に限定せず、「供用中の道路において、交通規制（車線減少、切り回し、片側交互通行いずれか）を実施した工事であること。」として緩和します。

4. 難工事指定

本工事は、交通量の多い国道51号での作業となり、交通規制を行いながら擁壁工、車道舗装等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評価を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

《スケジュール》

○入札公告・入札説明書交付	：令和6年7月 3日（水）
○技術資料等の提出期限	：令和6年7月12日（金）
○入札書・工事費内訳書の提出期限	：令和6年8月19日（月）
○開札日	：令和6年8月22日（木）

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

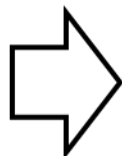
対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



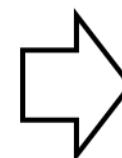
参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価